

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>未整備エリア(約10%)への基盤整備については、大半の未提供エリアが地方の過疎地と考えられ、ビジネスとして成り立つことが困難であることから、基盤整備は公的資金に頼らざるを得ないだろう。また、公的資金(税金)を利用する場合、「需要と供給のバランス」、「費用対効果のバランス」をしっかりと検討し実施しなければ、単なる「ばら撒き」の公共事業となり、無駄な道路やダム建設と変わりなく、国の借金が増加し将来に大きなツケを残すだけになってしまう。地方の未提供エリア(地域経済・利用者)にとってメリットを感じるものでなければならない。</p> <p>特に、実施時期については、もっとブロードバンド事態が利用者にとって魅力あるものになり、現在のブロードバンド提供エリアでの普及率が向上してからでも、良いのではないかと考えている。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させる要因の一つとしては、事業者間の公正な競争による低廉な料金ということがあるが、現在はそれ以上に、より魅力的なサービス(コンテンツ)を提供することが利用率向上にとって重要ではないだろうか。日常生活に無くてはならないサービスが開発・提供されれば、ブロードバンド市場は飛躍的に拡大するのではないかと考えている。</p> <p>それには、ITを最大限活用したコンテンツ開発を官民一体となり実施できるような体制(連携)づくりが必要ではないだろうか。そして、日本の抱える課題(高齢化社会への問題【介護・福祉】など)の大きな課題の解決に繋がるようなコンテンツが開発されれば、経済の活性化にも繋がっていくと考える。</p> <p>NTTの組織形態の在り方については、公正競争上の課題として検討はしなければならないが、ブロードバンド利用率を向上させていく取り組みにおいては、アクセス網等のインフラ整備に関する企業形態が大きな問題であるとは考えにくい。それよりも世界的な情報通信企業の流れ(分割・合併等)を見た場合、NTTの組織の在り方についても、より慎重な検討・議論が必要ではないかと考える。</p> <p>いずれにしても、本議論においては、一部の事業者に有利・不利というのではなく、国民の利益が最優先され、さらには将来の国益(日本の情報通信の発展や関連ビジネスの成長)に繋がるものであってほしい。</p>